

令和元年（2019年）8月 29日
山口県病虫害防除所

1 害虫名 ツマジロクサヨトウ *Spodoptera frugiperda*

2 発生作物名 飼料用トウモロコシ

3 特殊報の内容 山口県における初発生

4 発生経過

(1) 発生確認年月日：令和元年8月27日

(2) 発生地域：山口市

(3) 確認の経緯

令和元年8月27日に山口市の飼料用トウモロコシほ場において、ツマジロクサヨトウの疑義幼虫による食害が確認され、被害株から幼虫を採集し神戸植物防疫所に同定依頼をしたところ、本県未発生のツマジロクサヨトウ（図1）と判明した。

(4) 他県での発生状況等

国内では、令和元年7月3日に鹿児島県の飼料用トウモロコシで初めて確認され、その後、熊本県、宮崎県、長崎県、大分県、沖縄県、佐賀県、高知県、茨城県、福岡県、岡山県、千葉県で発生が確認されている。

5 本虫の特徴

(1) 被害の状況

幼虫が植物の茎、葉、花並びに果実を食害する。若齢幼虫は葉を裏側から集団で加害し、成長すると加害しながら分散する（図2）。摂食量が多く、食害部には多量の糞が散在する。

(2) 形態

成虫は開張約37mm、雌雄で外観が大きく異なり、雄のみ前翅中央部に白斑を持つ（図3）。終齢幼虫は体長約40mmで頭部の逆Y字および尾部の斑点が特徴である（図4、5）。卵は寄主植物に塊状に産み付けられ、雌の体毛で覆われる。

(3) 生態

本種は暖地に適応した種（南北アメリカ大陸の熱帯～亜熱帯原産）であり、熱帯では年4～6世代発生する。南北アメリカでは毎年夏季に成虫が移動・分散するが、暖地を除く地域では越冬することはできない。

6 防除対策

(1) 多発すると、被害が拡大する恐れがあることから、ほ場をよく見回り幼虫の早期発見に努める。

(2) 県は、発生ほ場においては、植物防疫法第29条第1項に基づく措置を行うこととし、国との協議により選定した表1に示す薬剤の散布を行うか、薬剤散布が困難な場合は、早期刈取りによる青刈サイレージ処理を実施する。

(3) 幼虫の分散を防ぐため、収穫後は直ちに耕耘する。

(4) 農薬の使用にあたっては、散布は無風又は風が弱い時に行うなど近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向、防除器具のノズルの向き等にも十分注意するとともに、

隣接農作物の栽培者に対して散布予定農薬の種類や散布時期等を事前に連絡するなど、農薬の飛散（ドリフト）に留意する。

(5) 上記の作物以外で使用可能な農薬については、農林水産省HPを参照。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/attach/pdf/tumajiro-21.pdf



図1 幼虫



図2 飼料用トウモロコシの被害



図3 ツマジロクサヨトウ雄成虫（左）と雌成虫（右） ※フロリダ大学HPより引用



図4 頭部（拡大）



図5 尾部（拡大）

表1 飼料用トウモロコシに使用できる農薬

農薬名	希釈倍率	使用方法	使用時期	散布量	回数
カルタップ 水溶剤	1000倍	散布	収穫21日前まで	100～300L/10a	2回以内
アセタンプリド 水溶剤	6000倍	散布	収穫90日前まで	100～300L/10a	3回以内
MEP乳剤	2000倍	散布	収穫30日前まで	100～300L/10a	2回以内

上記の農薬はツマジロクサヨトウに対して登録はありませんが、植物防疫法第29条第1項の規定による防除を行うために使用する農薬として、使用可能です。

また、上記希釈倍率、使用方法、使用時期、散布量、回数を守ることで、出荷停止等、流通に支障が出ることはありません。